

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年5月20日 |
| 【会社名】 | 三櫻工業株式会社 |
| 【英訳名】 | Sanoh Industrial Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 竹田 玄哉 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目2番23号 |
| 【電話番号】 | 03(5793)8411(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 執行役員 財務本部長 長谷川 貴之 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目2番23号 |
| 【電話番号】 | 03(5793)8411(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 執行役員 財務本部長 長谷川 貴之 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2019年5月14日

2. 当該事象の内容

(1) 製品保証引当金繰入額について

当社のアメリカ子会社及びメキシコ子会社が過去に製造・販売した自動車用部品の一部の製品に関連し、得意先で当該製品を組み込んだ自動車の品質問題が発生いたしました。これに関連して現時点において合理的に見積もることのできる当社グループの負担金額を2019年3月期の連結決算において製品保証引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

(2) 関係会社出資金評価損及び関係会社株式評価損について

当社連結子会社であるGeiger Automotive GmbH及びGeiger Automotive USA Inc.等について、減損損失の計上に伴い実質価額が低下したことを踏まえ、2019年3月期の個別決算において、関係会社出資金評価損及び関係会社株式評価損を特別損失として計上いたしました。

(3) 貸倒引当金繰入額について

経営成績及び財政状況が悪化した当社連結子会社であるGeiger Automotive GmbH及びGeiger Automotive USA Inc.に対する貸付金について、2019年3月期の個別決算において、貸倒引当金繰入額を特別損失として計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(1) 製品保証引当金繰入額について

当該事象につきまして、当社の負担見込み額として、2019年3月期の連結決算において1,431百万円を特別損失として計上しております。

(2) 関係会社出資金評価損及び関係会社株式評価損について

当該事象により、2019年3月期の個別決算において、関係会社出資金評価損871百万円及び関係会社株式評価損1,962百万円を特別損失に計上いたしました。なお、当該関係会社出資金評価損及び関係会社株式評価損は、個別財務諸表のみに計上され連結決算では消去されるため、連結業績に与える影響はございません

(3) 貸倒引当金繰入額について

当該事象により、2019年3月期の個別決算において、貸倒引当金繰入額5,310百万円を特別損失に計上いたしました。なお、当該貸倒引当金繰入額は、個別財務諸表のみに計上され連結決算では消去されるため、連結業績に与える影響はございません。

以 上